国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

平成２７年７月２２日
海　　事　　局

第２０回「海の日」特別行事
”海でつながるプロジェクト”
「IMO 世界海の日パラレルイベント 2015」の開催結果について

標記イベントを、下記のとおり開催しましたので、その結果をお知らせします。

記

１．日　時　　７月２０日（月・祝）１０：３０～１８：１５
　　２１日（火）　　１０：００～１８：１５

２．場　所　　２０日：キャピトルホテル東急（東京）
　　２１日：ホテルニューグランド（横浜）

３．出席者　　太田　昭宏　国土交通大臣（２０日１０：３０～　開会式）
　　關水　康司　ＩＭＯ事務局長（２０日１０：３０～　開会式・ｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑ）
　　西村　明宏　国土交通副大臣（２１日１７：３０～　閉会式）
　　等

４．添付資料　①結果概要
　　②横浜宣言

【お問い合わせ先】
国土交通省　海事局　総務課　吉田・名和・石丸
TEL.03-5253-8111(内線45621、45613、45622)
FAX.03-5253-1642

第２０回「海の日」特別行事
”海でつながるプロジェクト”
IMO世界海の日パラレルイベント2015の開催結果について

国土交通省海事局は、第２０回目の海の日となる７月２０日（月・祝）及び翌日２１日（火）に、世界海事機関（ＩＭＯ）及び「海の日」特別行事実行委員会との共催により、日本初となる「ＩＭＯ世界海の日パラレルイベント２０１５」を下記のとおり開催いたしました。

当イベントは、２０日に太田国土交通大臣出席の下で行われた開会式で幕を開けました。その後、２日間にわたり「海事の教育及び訓練」をテーマに国際シンポジウムを開催し、議論の結果を『横浜宣言』としてとりまとめました。あわせて、２日目には開催地である横浜市において、日本の海事遺産等を巡るエクスカーションを開催しました。そして、閉会式では、西村副大臣が当イベントの総括を行うとともに、次期開催国であるトルコに開催国旗を引継ぎました。

今般のイベントをとおして、世界53か国から約160人、国内から約300人、あわせて400人を超える方々にご参加いただき、盛況のうちに幕を閉じました。

記

１．日　時　　７月２０日（月・祝）１０：３０～１８：１５
　　２１日（火）　　１０：００～１８：１５

２．場　所　　２０日：キャピトルホテル東急（東京）
　　２１日：ホテルニューグランド（横浜）

３.開催概要

７月２０日（月・祝）

（１）開会式（10:30～10:55）

主催者である太田国土交通大臣、ＩＭＯ關水事務局長、「海の日」特別行事実行委員会 宮原会長からそれぞれ挨拶を行いました。

太田国土交通大臣は、世界における海事産業・海洋開発産業の重要性と、これらの産業を支える人材の育成に世界の海事関係者が一体となって取り組むことの必要性について述べ、当国際シンポジウムにおいて、人材育成について未来への方向性が示されることへの期待を表明しました。

關水事務局長は、海事人材の今後の需要見通しや、人材育成に関するＩＭＯの取組等も紹介しながら、質の高い人材を育成することの重要性について述べられ、当国際シンポジウムにおいて「海事の教育及び訓練」をテーマに議論を行う意義について説明されました。

宮原会長は、人材育成をテーマとした国際シンポジウムを開催することへの評価、

エクスカーションを通して海外の方が海洋国日本についての理解を深めることへの期待について述べられるとともに、全国的に展開している関連行事やイベントへの参加を呼びかけられました。

開会挨拶の様子

（２）国際シンポジウム（11:00～18:15）

「海事の教育及び訓練」をテーマに、「海事教育・訓練に関するこれまでの取組」、「海事から海洋への広がり」、「次世代に海を親しませるための教育」、「将来の海事教育・訓練のあり方」の４つのセッションを行いました。

（３）レセプション（19:00～21:00）

パラレルイベントの参加者に加え、関係国会議員の方にもご参加いただき、当イベントの開催を祝うレセプションを開催しました。

鏡開きの様子

７月２１日（火）

（１）エクスカーション（10:00～14:30）

21日に横浜港で、海外からの参加者や在京大使館からの参加者の方々を対象に、日本の海事遺産等を巡るエクスカーションを開催しました。具体的には、「帆船・日本丸」、横浜みなと博物館、三菱みなとみらい技術館、大桟橋、航海訓練所練習船（大成丸、海洋丸）を見学いただき、海洋国日本の歴史や文化に触れ、理解を深めていただきました。

（２）国際シンポジウム（15:15～17:40）

「海洋遺産を活用した教育」についてセッションを行うとともに、２日間のシンポジウムの結果を総括し、『横浜宣言』としてとりまとめました

横浜宣言においては、

① より高度で技術的に複雑な船舶の運航に必要な基準を満たす、質の高い人材が十分に供給されるよう、海事教育・訓練を更に高度化すること

② ＩＭＯの特に人的要素に関する条約を効果的・効率的に実施する能力を強化するため、発展途上国に対するＩＭＯの技術協力、法的協力を強化すること

③ 世界海事大学等の国際的な教育機関における海事教育を更に高度化するとともに、国際海事大学連合の活動を通じその連携を強化すること

④ 全ての海洋関連産業の需要に合致する人材や、海洋環境の保護においてより広範な課題に対応できる人材を供給するため、法律、行政、産業、技術を含む多分野横断的な教育・訓練を促進するとともに、各分野における教育・訓練の質的向上及び範囲の拡大を行うこと

⑤ 海事教育及び訓練へのより幅広い支援を実現するため、十分に訓練、教育された人材を更に確保する必要性について、全ての利害関係者の認識を高めるとともに、すべての利用可能な手段等を通じ、一般市民、特に将来世代の、海洋への理解を更に高めること

⑥ 海洋に関する認識を高め、海事遺産をたたえ、海が人類にもたらす恩恵を想起し感謝するための特別な日をまだ制定していない国に対し、制定することを奨励すること。

が、宣言されました。

森重局長による横浜宣言

（３）**閉会式**（17:40～18:15）

西村副大臣及びＩＭＯ關水事務局長が、２日間を振り返り、総括の挨拶を行いました。また、開催地である林横浜市長から挨拶をいただきました。

最後に、ＩＭＯ世界海の日パラレルイベントの実施国旗を次期開催国であるトルコに引継ぎ、トルコ代表が来年に向けた抱負を述べられ、閉会となりました。

西村副大臣からトルコへの開催国旗の引継ぎ

The YOKOHAMA DECLARATION

"Maritime Education and Training"

The participants in the World Maritime Day parallel event which took place in Tokyo on 20 July and in Yokohama on 21 July 2015, at the invitation of the Government of Japan, this year's theme being "Maritime Education and Training":

RECALLING THAT the 2015 IMO World Maritime Day parallel event, held in conjunction with the 20th anniversary of the 'Marine Day' which the Japanese Government had designated a national holiday to appreciate and celebrate the benefit the ocean brings to humankind,

CONSCIOUS OF the exploration of unconventional navigational routes in the frontier such as the Polar Regions, the expansion and facilitation of existing routes such as the Panama Canal and the Suez Canal, the increase of demand of transport of energy resources both in volume and its diversity, represented by the transport of Liquefied Natural Gases (LNGs), and the forecasted increase in demand for shipping overall in the coming years,

NOTING that the 1978 STCW Convention and Code, as amended, has set the international benchmark for the training and education of seafarers and that the skill and competence of seafarers, and shoreside personnel, can only be adequately underpinned, updated and maintained through effective maritime education and training,

NOTING FURTHER that with the increase in demand for shipping and seafarers, there will be a corresponding increase in demand for those in affiliated disciplines, including marine engineering, naval architecture and maritime law,

MINDFUL THAT a quality labor force that is motivated, trained and skilled to the appropriate international standards is indispensable not only to the safety and security of life at sea and the protection of the marine environment but also the continued prosperity of the maritime industry and international community,

RECOGNIZING that fostering an appreciation of the benefits that the ocean and shipping bring to humankind and promoting the connection to the ocean that is shared by all people, in particular future generations, are crucial in maintaining sustainability of the ocean and can also create incentives to encourage motivated, talented youth to pursue a career at sea,

DECLARE that, in order to ensure that the skills and competence of seafarers, and shoreside personnel, are adequately underpinned, updated and maintained through effective maritime education and training, the following actions, among others, should be promoted and developed:

1. *further enhance* maritime education and training so that highly qualified personnel, including both seafarers and shoreside personnel, who meet standards required for more sophisticated and technically complex vessels, are available in sufficient numbers to the shipping and other maritime related industries,

2. *focus* IMO technical and legislative cooperation for developing countries with a view to strengthening capacity to effectively and efficiently implement IMO Conventions, particularly those relating to the human element,

3. *further promote* maritime education in the global education institutes such as the World Maritime University (WMU) and International Maritime Law Institute (IMLI), and *further strengthen* necessary cooperation between all maritime educational institutions through the activities of the International Association of Maritime Universities (IAMU),

4. *encourage* holistic, multi-disciplinary education and training, encompassing, among other things, legal, administrative, industrial and technical knowledge, and *further enhance* the quality and *expand* the scope of education and training in these disciplines, such as human resources capacity building by WMU, IMLI and the UN DOALOS fellowship program in collaboration with The Nippon Foundation, so as to provide human resources to meet the demands of shipping and other ocean related industries, whose activities are now becoming more diversified and more sophisticated and also provide human resources who can address broader maritime issues and challenges in the protection of the marine environment,

5. *enhance* the awareness of all relevant stakeholders of the need for additional well trained and educated personnel in the marine industries to enable greater public, political and financial support for maritime education and training, and *further elevate* consciousness among the general public of ocean issues, with a particular emphasis on future generations, through the use of all available tools and mechanisms to these ends, including, among others, community activities and school curricula focusing on the ocean issues ('Ocean education'), greater awareness of maritime heritage and the scheme of IMO Maritime Ambassadors,

6. *encourage* all nations that have not done so to designate a special day to raise consciousness about the ocean, celebrate maritime heritage and recall and appreciate the benefit the ocean provides to humankind.

The participants in the World Maritime Day parallel event held in Japan on 20 and 21 July 2015 request the IMO Secretary-General to bring the spirit and content of this declaration to the attention of all IMO Member States.

Yokohama,
Japan
21st July 2015

横浜宣言（仮訳）
海事教育及び訓練

日本政府の招待により、「海事教育及び訓練」をテーマとして、2015 年 7 月 20 日に東京で、21 日に横浜で開催された、世界海の日パラレルイベントの出席者は、

海が人類にもたらす恩恵に感謝し祝うために日本政府が定めた国民の祝日「海の日」が、20 回目を迎える機会にあわせて、世界海の日パラレルイベント 2015 が開催されたことを想起し、

極海のような未開拓の地において従来にない航路が開発されつつあり、パナマ運河やスエズ運河のような既存の航路の拡張と円滑化がすすみ、液化天然ガス（LNG）の輸送に代表されるようにエネルギー資源の輸送需要の量的及び質的多様性が増大していること、さらには今後の海運全体の需要増加が予測されていることを認識し、

1978 年の船員の訓練及び資格証明並びに当直の基準に関する国際条約及びそのコード（改正を含む。）が、船員の教育及び訓練の国際的なベンチマークを定めていること、および、船員及び陸上従事者の技能及び能力は、効果的な海事教育及び訓練によってのみ十分に基礎が形成され、最新化され、維持されることを銘記し、

海運と船員の需要の増大に伴い、海事法、造船技術、海洋エンジニアリングを含む関連業務の従事者に対する需要も増大することをさらに銘記し、

士気高く、適切な国際基準にみあうよう訓練され技能が備えられた質の高い労働力は、海上における人命の安全及び海上保安並びに海洋環境の保護のみならず、海事産業及び国際社会の継続的発展にも必要不可欠であることに留意し、

海と海運が人類にもたらす恩恵への感謝を深め、一般市民、特に将来の世代が海とのつながりを強めることは海洋の持続可能性の維持にとって必要不可欠であるとともに、意欲的で有能な若者が海上職を志す契機となることを認識し、

船員及び陸上従事者の技能及び能力が、効果的な海事教育及び訓練によって十分に基礎が形成され、最新化され、維持されることを確保するため、特に、次の行動が促進され、進展されるべきであることを宣言する。

1. 船員、陸上従事者の双方を含め、より高度で技術的に複雑な船舶の運航のために必要な基準を満たす質の高い人材が、海事産業や他の海事関連産業に充分に供給されるよう、海事教育・訓練を更に高度化すること

2. IMO の条約、特に人的要素に関する条約を効果的かつ効率的に実施する能力を強化するため、発展途上国に対する IMO の技術協力及び法的協力に焦点を当てること

3. 世界海事大学（WMU）、国際海事法研究所（IMLI）等の国際的な教育機関における海事教育を更に高度化するとともに、国際海事大学連合（IAMU）の活動を通じた全ての海事教育機関の必要な協力を更に促進すること

4. 多様化し高度化しつつある海運事業や全ての海洋関連産業の需要に合致する人材を供給するため、また、海洋環境の保護におけるより広範な海事分野の課題に対応できる人材を供給するため、日本財団と協力して行われる WMU、IMLI、国際連合海事海洋法課（UN DOALOS）の人材育成プログラムによる能力形成など、法律、行政、産業、技術を含む多分野横断的な教育及び訓練を促進するとともに、各分野における教育及び訓練の質的向上及び範囲の拡大を行うこと

5. 海事教育及び訓練に対するより幅広い公的、政治的、財政的支援を可能とするため、十分に訓練され、教育された人材をさらに確保することが海事産業において必要であることについて、すべての利害関係者の認識を高めるとともに、海洋問題に焦点をあてた地域活動や学校教育、いわゆる海洋教育や、海事遺産への認識の拡大及び IMO 海事大使制度など、すべての利用可能な手段や枠組みを通じて、一般市民、特に将来の世代の、海洋に関する課題への理解を更に高めること

6. 海洋に関する認識を高め、海事遺産をたたえ、海が人類にもたらす恩恵を想起し感謝するための特別な日をまだ制定していない国に対し、制定することを奨励すること

2015 年 7 月 20 日及び 21 日、日本で開催された世界海の日パラレルイベントの参加者は、この宣言の精神と内容につき全ての IMO 加盟国の留意を促すよう、IMO 事務局長に要請する。

横浜、日本国において
2015 年 7 月 21 日